会　議　結　果　報　告　書

平成２６年　２月１０日

会議の名称	平成２５年度志木市国民健康保険運営協議会（第３回）
開催日時	平成２６年１月１６日（木）　１３時３０分～１４時５９分
開催場所	志木市役所５階　入札室
出席委員	小山博久会長、西川和人委員、細沼明男委員、前野房子委員、湊田文枝委員、金子亮一委員、岩﨑英明委員、相神和子委員、貝瀬美智子委員 （計　９人）
欠席委員	蓼沼　寛委員、大山美香子委員、濱野日登志委員 （計　３人）
説明員	（健康づくり支援課） 村上課長、的場副課長、清水主幹、渋谷主査 （計　４人）
議題	議　題 (1) 平成２５年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）（案）について (2) 平成２６年度志木市国民健康保険特別会計予算（案）について
結果	議題(1)、(2)について審議した結果、承認。 （傍聴者　１名）
事務局	村上課長、的場副課長、清水主幹、渋谷主査

審議内容の記録（審議経過、結論など）
１　開　会 ２　会長から県国保協議会会議の出席報告 ３　議　題 ・審議事項 (1)　平成２５年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）（案）について ＜説明＞ 国保は、構造的に保険税負担能力の低い低所得者や高齢者が多く加入しているため、国保保険者の財政基盤を強化する観点からいくつかの財政支援策が講じられている。具体的には、低所得者に対する保険税の軽減措置により、減収となる相当額を公費で財政支援する保険基盤安定制度や、保険料軽減の対象となる低所得者数に応じて、平均保険税の一定割合を財政支援する保険者支援制度及び年齢構成差などを勘案して算定された経費を財政措置する財政安定化支援事業などである。今回の補正は、主にこれらの額が決定したことなどに伴う補正予算を編成している。 歳入の９款１項１目一般会計繰入金は、一般会計の補正で説明する。 今回の一般会計の補正は、当初予算で基盤安定繰入金の保険税軽減分を、１億１，１５０万円、保険者支援分を３，８５０万円で見込んでいたが、保険税軽減分が１億１，１８３万６，４８２円、保険者支援分が３，８１６万１，２８７円となったことから、歳出の一般会計から国保会計への繰出額をそれぞれ増・減額し、歳入の国庫負担金を１，９２５万円から１，９０８万円に、県負担金を９，３２５万円から９，３４１万７千円に増額するものである。あわせて、歳出の財政安定化支援の当初予算を２，２００万円で計上していたが、繰入基準額が２，１０７万５，５７６円と決定されたため減額し、歳出総額で９２万６千円の減となる。 この一般会計繰入金が国保会計の９款１項１目一般会計繰入金で、同額の減となる。 ９款２項１目保険給付費支払基金繰入金は、今回の補正で不足する財源として繰り入れるもので、繰り入れ後の基金の残高は、およそ３億９，７００万円になる。 歳出では、１１款諸支出金、１項３目償還金で、２４年度の医療費に対する国の負担金が確定し、交付超過となっていた約９，９２３万円を国に返還するための補正と、保険基盤安定負担金の遡及退職分返還金およそ６万２千円の補正をするものである。 合計で、歳入歳出それぞれ９，９２９万９千円、率にして１．１８％を増額し、予算総額を８４億８，０８７万８千円とするものである。

＜質疑応答＞

委員）国への療養給付費負担金の返還金について、詳しく説明してほしい。

説明員）２４年度に国保が負担した医療費の３２％が、国から療養給付費負担金として、２４年度に概算で交付されていた。２４年度の医療費の決算額により精算したところ、約９，９２４万円の交付超過となっていたため、返還するものである。療養給付費負担金の保険給付費分は、年度途中の実績を１月に国に報告し、国が過去の状況などから１年間の保険者の負担額を推計し、概算で交付され、翌年度の保険給付費の確定後に精算となる。

委員）前年度も同様な補正をしたと思うが、その額はどうだったのか。

説明員）約５，９００万円の返還となった。ここ数年、同様な状況になっている。年間４０億円ほどの医療費に対する負担金であり、年度末に精算は困難なため、国が過去の医療費の状況も勘案し、概算で交付し翌年度精算としている。

委員）補正予算で対応する理由はなぜか。

説明員）２４年度の保険給付費の決算額から、２５年度に国庫負担金の額が確定し、概算交付を受けていた額との差額を償還するため、額確定後、補正予算で予算措置している。市議会は、３月、６月、９月、１２月の年４回あり、当初予算は３月の定例会で審議していただくことになるが、年度の途中で、当初見込んでいた予算に過不足が生じた場合に、それを修正するための補正予算が必要になってくる。

委員）当初予算の資料にある前年度の額は、補正後の額ではなく、前年度の当初予算の額ということか。

説明員）そのとおりである。

＜結論＞

了承。

(2)　平成２６年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について

＜説明＞

国から、国保の新年度予算の編成にあたって、交付金や拠出金などを見込むための伸び率や単価などが、１２月２７日に示された。今後、国から新たな数値の提示などにより、議会提出前に修正することもあるがご了承願いたい。

２６年度の予算は、基金のほぼ全額３億４，９７０万円ほどを取り崩して編成をしており、基金残高は１万円程度となる。

予算総額は８１億４，５６８万１千円で、前年度７８億１，０９２万円から３億３，４７６万１千円、４．２９％の増となる。

被保険者数の見込みは、被保険者数が１７５人の減で、一般が８５人減の１９，８１０

人、退職が９０人減の８２０人を見込んでいる。

２款　保険給付費は、医療費などの予算で，保険給付費全体では、２５年度の当初予算と比較し、およそ３億０，１００万円増の５３億４，２００万円を計上した。保険給付費が、歳出全体に占める割合は６５．６％である。

療養給付費、療養費、高額療養費は、医療費に対する保険者の負担分であるが、２５年度の医療費の決算額を見込み、これに過去５年間の伸び率や被保険者数の見込みなどを勘案して積算をしている。２６年度は、２５年度決算見込み額の８．１％増とした。

３款後期高齢者支援金等は、７５歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度への支援金で、国保のみでなく、社会保険なども同じように負担している。

２５年度は、一人あたりの負担額が５４，５０５円で、およそ１１億１，７００万円、２４年度の精算分の追加負担とあわせ、およそ１０億９，４００万円となる。

４款前期高齢者納付金等は、定年退職などによって、６５歳から７４歳までの前期高齢者の多くは国保に加入するが、この年齢になると医療費も高くなるため、国保の負担が重くなる。そこで、この年代の人の医療費は、国保や社会保険など、すべての保険者で負担する制度を設けた。その財源の一部として負担するものである。２６年度は、被保険者一人当たり６６円で、２４年度の精算分、事務費をあわせて８０万６千円を計上している。

５款老人保健拠出金は、老人保健制度は１９年度で廃止になったが、医療費の精算がまだ終わっていないため、その支出に対応するための予算である。

６款介護納付金は、国から示された一人当たりの介護給付負担額が約６３，３００円、これに国が示した第２号被保険者数の見込み人数をかけた額と２４年度の精算分で４億４，６００万円ほどになる。

７款共同事業拠出金は、国保連合会が実施主体になり、県内の市町村国保に高額な医療費が発生した場合に、その負担の調整をする事業を行っているが、その財源として拠出するもので、共同事業は、１件８０万円を超える医療費に対する高額医療費共同事業と、１件１０万円から８０万円までの医療費に対する保険財政共同安定化事業がある。

この予算は、国保連合会が積算をしているが、高額医療費共同事業は１億７，９００万円、保険財政共同安定化事業では８億１，５００万円ほど拠出することになる。

８款保健事業費は、特定健診・特定保健指導の経費や人間ドックなどの事業費を計上している。人間ドックの自己負担額を、５，０００円から１０，０００円に見直させていただいたことや特定健診の費用について決算状況にあわせて見直したことにより、前年度に比べて、およそ１，２００万円減額し、１億４，２００万円としている。

歳入の１款保険税の予算総額は、２５年度と比較して、２，１００万円ほど減のおよそ１９億３，１００万円を見込んでいる。一人当たりの現年度分の調定額は、９万６，３８３円で、前年度に比べて、４０４円増とみているが、被保険者数について、１７５人減の２０，６３０人と見込んでいることなどから、全体では、およそ２，１００万円の減と見

込んでいる。

収納率は一般現年分が９０％、滞納繰越分が１２．５％、退職現年分が９８％、滞納繰越分が１２．５％で計上している。

３款国庫支出金は、前年度より８，３００万円ほど増のおよそ１４億５，１００万円を見込んでいる。

国庫支出金のうち、主なものは療養給付費等負担金で、一般被保険者の医療費などに対するもので、負担率は３２％、前年度に比べておよそ７，６００万円増の１３億４，２００万円を計上している。内訳は、療養給付費等で８億６，１２０万８千円で、その他後期高齢者支援金分、介護納付金に対しても３２%分を計上している。

国庫負担金には、そのほか、高額医療費共同事業の拠出金に対する４分の１の負担金、特定健診・特定保健指導に対する３分の１の負担金がある。

国庫補助金は、財政調整交付金を計上している。

４款療養給付費等交付金は、退職者医療制度に該当する人の医療費と後期高齢者支援金は、退職分の保険税と社会保険診療報酬支払基金からの交付金でまかなうもので、退職者の医療費の減に伴い、４，１００万円程度減としている。

５款前期高齢者交付金は、６５歳から７４歳までの人の医療費をすべての保険者で負担することになっており、国保で負担した前期高齢者に係る医療費のうち、全国平均の前期高齢者の加入率を超える分の医療費の額が交付される。国の示した伸び率で積算すると、２６年度の前期高齢者の全国平均加入率は、約１４．３％で、志木市が３５．６％となる。この差を埋めるための交付金の額は、およそ２０億４，５００万円、また、２４年度分の追加交付がおよそ９，８００万円で、あわせておよそ２１億４，３００万円を計上している。

６款県支出金の県負担金は、国庫負担金と同様に、高額医療費共同事業拠出金の額の４分の１の額と特定健康診査等負担金である。

県補助金は、県の財政調整交付金で、６％の普通分と３％の特別分がある。県の財政調整機能の強化のために、国から県に移譲された財政調整交付金２％分およそ７，０００万円を計上している。

７款共同事業交付金は、共同事業の歳入予算である。２６年度の共同事業の収支は、共同事業の歳入がおよそ９億６，７００万円、歳出が、拠出金の９億９，４００万円で、２，７００万円ほど拠出超過になるが、高額医療費共同事業についての拠出金に対しては、国と県から１／４ずつ負担金が交付される。

９款繰入金は、一般会計の予算で説明する。歳出の一般会計からの国保への繰入金で、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分が１億１，７００万円、保険者支援分を３，９３０万円で計上している。これに対する歳入は、国が保険者支援分３，９３０万円の２分の１で、１，９６５万円、県が保険税軽減分１億１，７００万円の４分の３の８，７７５万円と保

険者支援分３，９３０万円の４分の１の９８２万５千円となる。

歳出の保険基盤安定繰入金、事務費、出産育児、財政安定化までは、法律などによって繰り入れが認められた法定内繰入金で、合計２億７，５７９万円、その他繰入金は、財源不足に対する法定外の繰入金で、２６年度は３億６，７２１万円とし、一般会計からの国保への繰入額は、総額で６億４，３００万円としている。

国保の歳入の一般会計繰入金は、同額の６億４，３００万円を計上している。

基金繰入金は、基金のほぼ全額３億４，９７０万円ほど繰り入れることとしている。

＜質疑応答＞

委員）予算で設定した収納率は、前年度と違いはあるのか。

説明員）税の収納業務を一括して行っている収税課と相談して、過去の実績などを勘案して収納率を設定しているが、２６年度当初予算では前年度と同率で見込んでいる。

委員）８款保健事業費が前年度比△７．９２％の減となっているが、予算が少なくなったことにより、特定健診・保健指導などの取り組みが消極的になってしまうのではないか。

説明員）特定健診の受診率は年々上がっており、２４年度は３５．６％で２０年度の制度開始以来初めて３５％を超える実績となった。２６年度予算は、２４年度の実績にあわせて、さらに無駄のないように予算額を見直したもので、引き続き、特定健診の受診勧奨事業などを積極的に実施する予算は計上できている。２６年度は、特定健診等実施計画に掲げた目標値の４５％達成に向けて取り組んでいきたい。

委員）人間ドックの自己負担が５，０００円から１０，０００円になるということだが、他市の自己負担と比べて状況はどうか。

説明員）２６年度から、朝霞地区四市のうち国保人間ドックの補助事業を行っている志木市・朝霞市・新座市の３市において、人間ドックを利用した場合の自己負担額を５，０００円から１０，０００円に変更させていただくが、県内の他市町村の自己負担も１０，０００円から２０，０００円程度となっている。

委員）国民健康保険の被保険者数は減少すると見込んでいるようだが、状況はどうか。

説明員）志木市の人口自体は現在でも微増傾向となっているが、国保の加入者に関しては、７５歳になると後期高齢者医療制度に切り替わり、国保資格を喪失することなどから、平成２５年３月末に、初めて前年度に比べて被保険者数が減となった。この状況を踏まえ、２６年度当初予算では、被保険者数を前年度に比べて１７５人減と見込んでいる。

委員）後期高齢者に移行する人が増えると国保財政の負担は軽くなるのか。

説明員）国保被保険者数が少なくなると、予算規模は縮小するが、そのことが財政状況の好転に直接つながるものではないと考えている。

委員）収納業務は、収税課で担当しているということだが、志木市の収納率の状況はどうか。また、今後国保が広域化された場合、収納率は低くなるのではないか。

説明員）志木市の収納率は、２４年度９０．０％で、朝霞地区の四市の中では一番高かったが、国は、志木市規模の保険者の最終目標収納率を９１．０％としており、国の定めた目標値には達していない状況である。収納率を上昇させるためには、口座振替率を上昇させることが重要だと考えている。

広域化と収納率の関係に関しては、以前、国民年金の収納事務が国に移管されたとき、全国的に収納率が大きく低下したという経緯がある。そこで、国保の広域化においては、主体が県に移っても、収納業務や保健事業は市町村に残すべきではないかという議論もされている。

委員）消費税が４月から８％に上がるが、２６年度予算ではその影響を見込んでいるのか。

説明員）保険給付費については、今回の消費税増税の影響を含む診療報酬改定率が０．１％増と示されたことから、その分などを見込んでいる。

＜結論＞

了承。

４　その他

・次回は、２５年度決算を議題とし、８月に開催する予定である。